

平成26年小野町議会11月第1回会議

議事日程（第1号）

平成26年11月4日（火曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第64号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 5 議案第65号 財産の無償譲渡について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 6 議案第66号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 7 議案第67号 小野新町地区仮置場進入路整備工事（3・4工区）請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第68号 小野新町地区仮置場進入路整備工事（5工区）請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画商工課長	山名洋一君	町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 吉 田 浩 祥 次 長 折 笠 顕 一
書 記 草 野 隆 行

開議 午後 3時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成26年小野町議会11月第1回会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
5番 田村弘文 議員
6番 籠田良作 議員
を指名いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（村上昭正君） 日程第2、11月第1回会議の日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
7番、宇佐見留男議会運営委員長。
〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕
- 議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 本日、午後2時より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
平成26年小野町議会11月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。
また、議案の採決方法について、議案第64号については起立採決とし、議案第65号から議案第68号までについては簡易採決により行うことといたしました。
以上をもって報告といたします。
- 議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し質疑ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、11月第1回会議の日程は、本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法について、議案第64号については起立採決とし、議案第65号から議案第68号までについては簡易採決により行うことといたしました。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第64号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第64号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第64号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 平成26年小野町議会11月第1回会議が開催されるに当たり、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

本11月第1回会議にご提案申し上げる案件につきましては、平成26年度一般会計補正予算案件1件、財産譲渡案件1件、契約締結案件3件、合計5案件をご提案申し上げた次第であります。

いずれも町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことから、お集まりをいただいたところであります。

よろしくお願ひいたします。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第64号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に3,973万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億4,551万円とする補正であります。

概要としては、小野町街路灯連絡協議会補助事業、右支夏井川河川改修事業、屋根付き運動施設整備に係る費用について増額補正を行うものであります。

補正予算の主な内容であります。歳入につきましては、国庫支出金におきまして、福島定住等緊急支援交付金834万3,000円を新たに予算計上したものです。

また、繰入金におきまして、財政調整基金を3,139万1,000円取り崩し、一般会計へ繰り入れするものであります。

歳出につきましては、商工費につきましては、小野町街路灯連絡協議会補助事業につきまして、街路灯LED整備事業補助金として1,033万4,000円を新たに計上するものであります。

土木費の河川費におきましては、右支夏井川河川改修事業に係る代替用地の測量設計業務委託料として200万円、造成工事費1,100万円を新たに計上したほか、都市計画費につきまして、屋根付き運動施設の建設事業に係る実施設計業務委託料として1,430万円、地質調査業務委託料240万円を新たに計上したものであります。

また、6月補正に計上しております基本計画策定業務委託料につきまして、契約差金30万円を減額したものであります。

以上、議案第64号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしくお願ひいたします。

◎議案第64号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第64号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第64号について質疑を終わります。

◎議案第64号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第64号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第64号の討論を終わります。

◎議案第64号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第64号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第64号については原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第5、議案第65号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第65号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第65号 財産の無償譲渡についてご説明申し上げます。

本案は、平成19年10月に制定しました「笑顔とがんばり！小野町定住・二地域居住推進事業」実施要領第3

条に定める町有林おすそわけ事業の申請がなされたため、同要領の規定に基づき、小野町大字小野新町字狐平、町有林のスギ10立方メートルを無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

申請者は岩手県盛岡市在住の吉田幸夫さんで、平成27年7月の完成をめどに大字夏井字高屋敷に新居を建設し、小野町に移住する予定であります。

以上、議案第65号 財産の無償譲渡につきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願い申し上げます。

◎議案第65号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第65号 財産の無償譲渡について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第65号について質疑を終わります。

◎議案第65号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第65号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第65号について討論を終わります。

◎議案第65号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第65号 財産の無償譲渡についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第65号については原案のとおり可決されました。

◎議案第66号～議案第68号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第6、議案第66号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結についてから日程第8、議案第68号 小野新町地区仮置場進入路整備工事（5工区）請負契約の締結についてまで、3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第66号～議案第68号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第66号から議案第68号までの契約締結案件3件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第66号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により町内業者13社を指名し、10月29日入札執行した結果、6,339万6,000円をもって田村郡小野町大字小野新町字中通18番地、株式会社トリアス小野支社が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上の6,473万5,200円であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第67号 小野新町地区仮置場進入路整備工事（3・4工区）請負契約の締結についてご説明申し上げます。

地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により町内業者13社を指名し、10月29日入札執行した結果、1億994万4,000円をもって田村郡小野町大字小野新町字品ノ木98番地、株式会社高橋建設が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上の1億1,221万2,000円であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第68号 小野新町地区仮置場進入路整備工事（5工区）請負契約の締結についてご説明申し上げます。

地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により町内業者13社を指名し、10月29日入札執行した結果、8,175万6,000円をもって田村郡小野町大字小野新町字品ノ木126番地2、株式会社石覚組が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上の8,349万4,800円であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第66号から議案第68号の契約締結案件3案件につきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。

よろしくお願いたします。

◎議案第66号～議案第68号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第66号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結についてから、議案第68号 小野新町地区仮置場進入路整備工事（5工区）請負契約の締結についてまでの3議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第66号から議案第68号までの3議案についての質疑を終わります。

◎議案第66号～議案第68号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第66号から議案第68号までの3議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第66号から議案第68号までの討論を終わります。

◎議案第66号～議案第68号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第66号 小野新町地区仮置場敷地造成工事請負契約の締結についてから、議案第68号 小野新町地区仮置場進入路整備工事（5工区）請負契約の締結についてまでの3議案についてお諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第66号から議案第68号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって、11月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 3時22分